あなたの「やってみたい」を応援します!!

ゆめこらぼ通信

第9号
発行
平成22年10月1日
隔月発行

「ゆめこらぼ」は、コラボレーション（協働）によって夢を広げ、夢があふれる空間をめざします
発行:西東京市市民協働推進センター　ゆめこらぼ　〒188-0012　東京都西東京市南町 5-6-18　イングビル1階

市民団体も企業も―

環境保全しまちづくり

市民シンポジウムで報告

ゆめこらぼ主催の市民シンポジウム「環境に配慮したまちづくり」は8月 28 日、アスタビルのセンターコートで開かれました。

「企業の環境保全活動―地域との協働をめざして―」と題する基調講演で、西東京市内に事務本部ビルがある損保ジャパンの岸正之さんは、社内のトイレの水圧をぎりぎりまで落としたり、社員教育の一つとしてごみの細かな分別に取り組んだりしていることを紹介。社員ボランティアによる都立小金井公園の清掃活動などにも触れ、「社員一人一人がしっかり行動することが地球環境を守る原点」と話しました。

市内四つの環境団体を代表するパネリストが近況や課題を話した後、7団体が自分たちの活動をアピールしました。

●ＭｅＣ西東京・末光正忠さん　石神井川の改修で川に入れるようになり、平成 20 年7月から毎月1回、仲間と一緒に清掃活動を続けている。昭和の初期には東伏見6丁目辺りは沼地もあり、ホタルの名所だったそうだ。今はまず、水量を取り戻したい。

●キラキラ西東京・豊永ひとみさん　子どもたちを取り巻く心の環境が大事だと考えている。アニメを自主上映したり、キャラ丸が小学校に出向いてエコキャップを回収したり。長崎の小規模校で行った無料上映会では私たち大人がさらなる創作へ向かうエネルギーをもらった。

●西東京自然を見つめる会・中村賢司さん　西東京市民１人当たりの公園面積は約 1.9 平方㍍で区部の半分以下と少ない。畑や屋敷林もどんどんなくなっている。荒れた小公園などに木や草花を植え、市民が維持する仕組みが必要だ。行政は屋敷林を守るのに力を貸してほしい。

●東大農場・演習林の存続を願う会・宮﨑啓子さん　大学側は、旧東大農場の南側は市や市民との協働で「社会実験の場」としたいようだ。今こそ市民力が問われている。歴史と緑を踏まえ、農と緑のネットワークを広げてまちづくりを考えたい。

活動をアピールした7団体は次の通りです。
▽ＮＰＯ法人西東京花の会▽健康未来わいわいクラブ▽西東京菜の花エコ・プロジェクト▽ＮＰＯ法人アジア植林友好協会▽ＮＰＯ法人ボルネオオランウータンサバイバルファウンデーション日本▽東大農場・演習林を分断する都市計画道路　田無3･4･7を考える会▽ダンスサークル M's power ＆ K's power

---

ひまわり迷路に　４１９４人

東大生態調和農学機構（緑町1丁目、旧東大農場）の一角に作られたヒマワリ畑の迷路は、一般開放した 11 日間（8月 11 日～27 日、土～月曜は休み）に家族連れなど 4194 人が訪れました。

ヒマワリ迷路は、種まきから油搾りまでを体験することで食育を推進しようと、西東京市と同機構が協働して取り組む「ひまわりプロジェクト ＤＥ ＯＩＬ」の一環。記録的な猛暑続きの中、昨年並みの人気を集めました。

10 月５日に収穫し、同月中旬に油を搾る予定です。

編集長囲み トークサロン

今年３回目の「トークサロン」は、「地域のイキイキ情報、編集長大いに語る」のタイトルで９月22日、当センターのサロンコーナーで開催されました。参加者は女性４人、男性７人の計11人。

ゲストは、地元の地域情報をウイークリーで発信している「スマイルタウン通信」編集長の谷隆一さん＝写真中央＝。谷さんは、同紙の前身である「東興通信」のころからお世話になった人生の先輩３人の思い出を語りました。その人生の師３人に本当に誠実に接してきただろうかと、真摯（しんし）な自問を吐露した谷さん。すでに鬼籍に入っているが、それぞれの人生は「死」をもって終わるのではなく、あらたな多くの「生」につながっていると、聖書の言葉「一粒の麦」も交えて、わかりやすく説きました。

スマイルタウン通信は、この街の人たちにスポットライトを当て、これからも地域のイキイキ情報を発掘していきたいと、決意を新たにしていました。

後半は、参加者が自己紹介をした後、谷さんに地域情報の発掘の仕方を質問するなど、活発な意見交換が行われました。

社長、環境ＮＰＯ設立を語る

今年１回目の「企業懇談会」は９月６日、「企業が創（つく）り、育てるＮＰＯ。その熱き思いをトップが語る」をテーマに、田無公民館で開催されました。参加者は、企業関係者や市民活動団体のほか群馬県の高校生や大学の教員など計13人。

ゲストは、健康食品販売のビーボコーポレーション社長、宮﨑林司さん＝写真＝。大手林業会社に勤め、インドネシアで森林伐採などの仕事をしていた宮﨑さんは「森林開発は、実際には森林破壊」と気づき、植林事業を会社に提案したが受け入れられず、「もう会社に私の居場所はない」と42歳で独立。その後、「人と地球が共生できる持続可能な社会づくり」を企業理念に掲げ、02年に「アジア植林友好協会」を、03年には「ボルネオオランウータンサバイバルファウンデーション日本」（いずれもＮＰＯ法人）を設立しました。

地球環境の悪化に警鐘を鳴らす宮﨑さんの話は、「地球の肺」ともいわれる熱帯雨林、現地では「森の人」を意味するオランウータン、さらにエルニーニョ現象やラニーニャ現象など多岐にわたりましたが、わかりやすく説明され、参加者は環境問題の重要性をあらためて理解することができました。

１０、１１月のご案内

詳細は毎月１日と15日発行の広報西東京（市報）をご覧ください。

■ＮＰＯ･市民活動ネットワーク

ＮＰＯ法人セプロスの中川航一さんと特定非営利活動促進支援機構の上野良之さんをゲストに招き、おふたりの話題提供をもとに地域におけるＮＰＯや市民活動団体のネットワークづくりについて考えます。

▽10月22日（金）午後６時～８時、イングビル３階会議室（受け付けは10月15日～20日。定員40人）

■コミュニティビジネス連続講座

介護や子育て支援など地域が抱える課題をビジネスの手法を活用して解決するという新しいかたちの起業が「コミュニティビジネス（ＣＢ）」です。ＮＰＯ法人Mystyle@こだいらの竹内千寿恵さんと会社社長・百田浩さんを講師に、４回連続で講座（参加料は各回500円）を開きます。１回目は「コミュニティビジネスとは」（講師は竹内さん）を10月23日（土）午後２時～4時30分、田無公民館で（受け付けは10月15日～22日。定員15人）。２回目以降は、「コミュニティビジネスの始め方」「事業の広め方（伝えるということは？）」「コンセプトづくりと発表」。

▽２回目は10月31日(日)、３回目は11月７日(日)、４回目は11月21日（日）、いずれも午後２時～４時30分、イングビル３階会議室

■ＮＰＯ法人のための会計講座（初級編）

ＮＰＯ法人の会計や税務を基礎から学びます。講師は税理士でＮＰＯ支援東京会議の馬場利明さんです。参加費は500円（資料代）。

▽10月29日（金）午後６時～９時、イングビル３階会議室（受け付けは10月15日～27日。定員20人）

■ＮＰＯ法人のための専門相談会

今年度２回目の専門相談会は「会計」「税務」の分野について行い、ＮＰＯ事業サポートセンターの専門相談員が答えます。１団体約１時間で、費用は千円。

▽11月24日（水）、26日（金）いずれも午後５時～８時、イングビル３階会議室（受け付け開始日は未定）

■トークサロン

少子高齢化もあってか近年は葬式事情に変化が見られます。ＮＰＯ法人たま市民葬こらぼの有馬将由さんから話を聞き、自分らしい葬式などについて語り合いましょう。

▽11月25日（木）午後７時～８時30分、ゆめこらぼサロンコーナー（受け付け開始日は未定。定員10人）

西東京子育てコム代表
田中のり子さんの

助成金ゲット作戦！

下

最終回は＜申請書の書き方＞をお伝えします。

基本中の基本ですが、必要事項はきちんと書くこと。必要書類はきちんとそろえること。記入は指定がある場合以外は、パソコンでも手書きでも構いません。ただし、読みやすい字で書くことが大切です。

このほか、ポイントが二つあります。

①募集している団体が、どのような内容の活動や事業を求めているのか

②その事業（活動）によって、地域や対象にどのような効果（広がり）があるのか

例えば、「まちづくり」で募集している内容に「配食サービス」で応募する場合、「まちづくり」と「配食サービス」をどのように結びつけるか。また「配食サービス」によって、地域や配食サービスを受ける人に「まちづくり」の観点からどのような効果が期待できるのか（または今までの実績から効果が得られたのか）。その点が、募集する側が最も知りたい内容です。しっかりと書きましょう。

また、活動内容と国や自治体が力を入れている事業が重なる点を知っておくと良いです。私たちの「子育て支援」の場合、厚生労働省の大綱や計画、市の子育て支援計画などを見ておきます。それらを引用して記載し、「だから、私たちの活動は必要です」と訴えることで説得力が増します。

最後に、書き上げたら別の人（できれば団体メンバー以外）に見てもらいましょう。どんな良い事業でも、人に伝わらなければ採択されません。

また、普段から、ネットなどを利用して助成金に採択された団体の事業内容や申請書類などを見て、書き方の参考にすると良いと思います。

3 回にわたり、助成金を得るコツをお伝えしてきました。最終的には、熱い思いをどう表現するかだと思います。お金をもらえるからやる事業ではなく、やりたい事業のためにお金をいただくのだという思いを忘れずに。

田中のり子（noriko.phn@nifty.com）

☆助成金情報☆

（詳しくは各助成団体のホームページをご覧ください）

◆西東京市ＮＰＯ等企画提案事業新規チャレンジ部門【対象】ＮＰＯや任意団体などで、市民福祉の向上および市民の利益につながり、公益上の必要性が認められる事業。分野は問わない【助成金額】１事業につき最高 20 万円【応募期限】10 月 29 日【問い合わせ先】西東京市協働コミュニティ課（☎042･438･4046、メール kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp）

◆日本興亜おもいやりプログラム 2010 年度助成【対象】環境、教育、女性の３分野のいずれかで先駆的な活動をしており、かつ団体の自立・自稼動への高い意識を有する組織、あるいは３分野のいずれかの活動を行うＮＰＯの自立・自稼動を支援する中間支援組織【助成金額】１団体当たり 50 万円、総額 300 万円【応募期限】10 月 12 日【問い合わせ先】ＮＰＯ法人パブリックリソースセンター（☎ 03・5540・6256、メール center@public.or.jp）

◆環境省主催「みどり香るまちづくり」企画コンテスト【対象】香りの樹木、宿根草などの草花を原則として 150 本（株）以上植栽し街区や近郊地区にかおりの空間を創出しようとする地方公共団体、民間企業、学校法人、商店会、町内会などの住民団体、ＮＰＯなど【表彰】環境大臣賞１点（副賞は企画に応じた樹木の苗木、草花の苗を原則としてすべて提供）、協会賞２点（苗木・苗の一部を提供）、入賞５点以内（苗木・苗の一部を提供）【応募期限】10 月 29 日【問い合わせ先】社団法人におい・かおり環境協会　中辻さん・重岡さん（☎03･5835･0315、メール info@orea.or.jp）

◆こども未来財団子育て支援拠点環境改善事業【対象】国、地方公共団体、任意団体および個人以外で既存建物の間仕切り工事や部屋の使用目的を変える改修事業【助成金額】対象経費から寄付金その他の収入額を控除した額と 700 万円とを比較して少ないほうの額に 4 分の 3 を乗じた額（上限は 525 万円）【応募期限】10 月 31 日（申し込み状況により途中終了）【問い合わせ先】こども未来財団事業振興部（☎03･6402･4823、メール kyoten-josei@kodomomiraizaidan.or.jp）

◆セブン－イレブンみどりの基金【対象】ＮＰＯ法人、任意の環境市民団体など【助成金額】▽環境市民活動助成のうち活動助成（活動資金）は総額１億円。自立助成（事業資金と人件費）は１団体当たり上限 440 万円で３団体まで▽地域美化活動助成のうち緑化植花活動は１団体当たり上限 100 万円、総額 2500 万円。地域清掃活動は１団体当たり上限 20 万円で 30 団体まで【応募期限】11 月 30 日【問い合わせ先】セブン－イレブン記念財団（☎03･6238･3872、ファクス 03･3261･2513）

◆「きれいな川と暮らそう」基金【対象】水資源確保、河川美化清掃、水質保全などの水環境保全活動に取り組む学校および市民団体【助成金額】１団体当たり上限 100 万円【応募期限】11 月 30 日【問い合わせ先】日本河川協会「きれいな川と暮らそう」基金事務局（03･3238･9771、ファクス 03･3288･2426）

◆三菱ＵＦＪ信託地域文化財団【対象】2011 年度に開催される音楽、演劇、伝統芸能部門のアマチュア団体の公演と美術館等の美術展【助成金額】設定なし（近年は１件当たり 20 万～50 万円程度が多い）【応募期限】11 月 30 日【問い合わせ先】三菱ＵＦＪ信託地域文化財団事務局（☎03･3272･6993）

団体登録 お待ちしています

センターへの団体登録はとっても簡単。これから活動を始めようという方には、会則の見本などをお見せして、団体立ち上げの支援をします。登録団体同士の情報交換・ネットワーキングのお手伝いもします。

□**登録のメリット**　メールボックスが使えます！（無料。郵便物の受取先にできます）サロンコーナーと印刷機の利用予約ができます！

□**資格**　市内で市民活動をしている団体、またはこれから始めたい団体（構成員２人以上）。事務局が市内にあるか、主な活動場所が市内にある団体

□**必要なもの**　　団体規約または会則

□**申請書**　ゆめこらぼにある所定の用紙に代表者の名前、住所、活動内容などを記入していただきます

印　刷　機	製版代	1 製版につき 35 円
	ｲﾝｸ代	100 枚につき 10 円
	※印刷用紙はお持ち込みください	
コピー機	1 枚 10 円	
紙折り機	無料	
ラミネーター	無料 ※フィルムはお持ち込みください	

サロンコーナーでは、お持ちいただいたおにぎり、サンドイッチ程度の軽食や飲み物を召し上がれます。

～新たに登録いただいた団体～

（2010 年８月～９月）

▼NPO法人ハンディキャップサポートウーノの会（障がいをもつ人に対する就労支援と自立するための生活支援などの事業を行い、広く福祉の増進に寄与する）**▼トウキョウ･ウエスト･ガーディアンズ**（市内5駅を中心とするパトロール、小学生の安全セミナー開催などにより犯罪防止を目指す）**▼NPO法人 ACT たすけあいワーカーズそよかぜ**（たすけあいの理念に基づき、赤ちゃんからお年寄りまで生活支援を行い、市民自治によるまちづくりと地域福祉の増進を目指す）**▼オンリー ワンクルー**（広く一般市民を対象にニート、引きこもりなどの悩みを抱える青少年に居場所を提供する事業を行う）

＜この結果、登録団体は計４２となりました＞

みんなの本棚

ルポ 生活保護

本田 良一<著>

中公新書

生活保護の受給者は、10 年３月現在全国で約 186 万人で、おおよそ 80 人に 1 人が受給している。生活保護の受給率は、地域によって高低がある。政令指定都市のなかで特に高いのは大阪市。北海道の釧路市も高くて、北海道新聞は『生活保護の受給　市民二〇人に一人釧路過去最高』と、報じている。全国平均の約 4 倍である。

著者の本田さんは、北海道における生活保護の問題を真正面から見すえて「貧困の連鎖」を絶ちきり、改革の道筋を探ろうとしている北海道新聞の記者である。

子どもの貧困率は 06 年時点で 14.2%で、７人に１人の子どもが貧困状況にある。貧困が親から子へと受け継がれている「貧困の連鎖」が問題だ。その要因は、雇用や所得、学歴、年金制度など様々で、複雑にからみあっていると、本田さんは指摘する。

このような貧困の連鎖を絶つ試みの一つとして紹介されているのが、無料の進学勉強会である。釧路では、市民のボランティアがチューターとなって母子家庭の中学 3 年生など経済的な理由で塾に通えない子どもたちをサポートし、志望校に合格するなどの成果を上げている。

貧困からの脱出を支援する市民活動に注目していきたい。　（西口　徹）

《スタッフから》

○…旧東大農場のヒマワリ畑にスズメが飛んでこなかった。まち中では野良犬や野良猫に出会わない。この夏は高齢者が〝消えた〟。そのうち自分の番がくるかもしれない。いや、まだ消されてなるものか！　「気にかゝる消息も又秋深し」（稲畑汀子）ですね。　（片山）

○…定年退職後に料理を習い始めた。最初の年は「基本料理」、次の年は「洋風・中国風」、次に「体にいい大人の料理」。定番は「ひじきの五目煮」「切り干し大根の煮物」「卯の花」などだ。料理には献立、買い物、料理、片付けがあり大変な作業だと分かった。今頃、妻に感謝。　（佐藤）

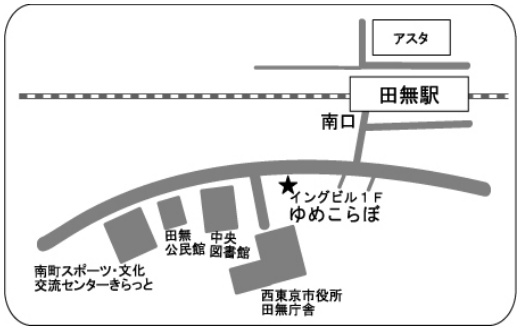

開館日：水～月（10時～21時）土･日･祝日オープン
休館日：火曜日（祝日の場合は開館し次の平日に休館）･年末年始
〒188-0012　西東京市南町 5-6-18　イングビル1階
西東京市市民協働推進センター　ゆめこらぼ
Tel: 042-497-6950　　FAX: 042-497-6951
E-mail: yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp
URL: http://nishitokyo.genki365.net/